

記者発表資料

令和6年2月19日(月)

日高市

市民生活部 環境課 廃棄物対策担当

Tel.042-989-2111 内線 3399

課長 大河原 裕之

担当者職・氏名 主幹・内沼 靖典

**「粗大ごみ、大型木製品および布団等の戸別収集」
を実施します**

本市においては、粗大ごみ、大型木製品および布団等の大型ごみを処分する際、一部の品目を除き、市清掃センターへの自己搬入が必要です。

そこで、高齢の人などの負担を軽減することを目的に、令和6年4月から、市民宅の玄関先において収集を行う戸別収集を新たに実施します。

なお、本事業に係る経費については、利用者に対して、その一部の負担を求めることから、収集運搬手数料を設定します。

対象者 原則として65歳以上の世帯の人

対象品目 粗大ごみ (自転車・スプリング入りマットレス・衣装ケース 等)
大型木製品 (タンス・テーブル・本棚 等)
布団等 (綿布団・こたつ布団・ウレタンマットレス 等)

収集頻度 毎月1回

収集件数 1日当たり15件(1件につき3品を上限とします。)

予約方法 電話予約

**収集運搬
手数料**

規 格	収集運搬手数料 (1品当たり)
最大辺が150cmを超えるもの	1,500円
最大辺が100cmを超え150cm以下のもの	1,000円
最大辺が100cm以下のもの	500円

その他 戸別収集の予約は、令和6年4月1日から受け付けを開始します。